

安心をお届けします

みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

株式会社サポート

TOPIC

あおり運転の厳罰化が施行されました！

妨害運転罪の適用で免許取り消しも！！

運転中の携帯電話の使用を取り締まる「ながら運転厳罰化」に続き、令和2年6月30日に危険運転を防止することを目的とした「あおり運転の厳罰化」が施行されました。妨害運転罪の適用となり、危険運転に直接適用されることとなります。

妨害行為10項目が厳罰化の対象に！

平成29年6月、東名高速道路で4人家族の男女2名が妨害運転を受けた後に後続車に追突され死亡した事件が発生しました。裁判では一審で危険運転致死傷罪が適用されましたが、加害者側が控訴し、現在も裁判は継続しています。この事案では、危険運転致死傷罪が適用されるか否かが争点になり、旧法制度下では妨害行為をしたとしても厳罰に処するのはとても難しいのが現状でした。

法改正後は、妨害行為10項目に該当すると厳罰化の対象となります。例えば、妨害行為を目的として交通の危険を及ぼすおそれのある場合、罰則として3年以下の懲役、または50万円以下の罰金に処されます。また、行政処分としては25点の違反点数が科せられ免許取り消しの処分となります。さらに、妨害行為を目的として、著しい交通の危険を及

あおり運転厳罰施行

違反摘発となる可能性のある対象10項目！

- ①軌道に詰め寄る車両不保持
- ②急な道路変更で威嚇
- ③急ブレーキを掛ける妨害
- ④強引な追い越し
- ⑤対向車線にはみ出し威嚇
- ⑥軌道なクラクションで威嚇
- ⑦軌道なバッシングで威嚇
- ⑧横寄せをしつたり続行運転
- ⑨高速道路での不要な低速走行
- ⑩高速道路での不要な停車行為



自転車でも摘発される可能性ある対象15項目！

- 1.信号無視
- 2.進路踏切ち入り
- 3.指定場所一時不停止等
- 4.歩道通行時の通行方法違反
- 5.制動装置不良自転車運転
- 6.酒酔い運転
- 7.通行禁止違反
- 8.歩行者用道路における車両義務違反
- 9.通行区分違反
- 10.路側帯通行時の歩行者通行妨害
- 11.交差点安全進行義務違反
- 12.交差点優先者妨害等
- 13.陥伏交差点安全進行義務違反等
- 14.安全運転義務違反
- 15.妨害運転



(一般社団法人日本チームマネジメント協会より)

ばした場合には5年以下の懲役、または100万円以下の罰金に処され、行政処分として35点の違反点数が科せられ免許取消の処分となります。いずれもとても厳しい処分となります。

あおり運転の厳罰化は自転車も対象に！

あおり運転の厳罰化は自転車にも適用されます。昨今、自転車での悪質な行為が増加傾向にある中、15項目が適用対象となります。

厳罰に処される対象は14歳以上であり、3年以内に2回以上検挙された場合は安全運転講習会の参加が義務付けられました。講習を受講しない場合には5万円以下の罰金が科せられることとなります。

～ワンポイントアドバイス～

睡眠不足やストレス過多の人は「キレやすい」状態に陥るといわれます。一瞬で暴力的な行動をとることが予測されます。毎日十分な睡眠をとることやストレス解消に心がけるなど日々のセルフマネジメントを心がけましょう！



「あおり運転」とは？ 道路を走行中の自動車、自動二輪、自転車に対し、周囲の運転者が何らかの原因や目的で運転中におおることによって交通の危険を生じさせる行為のことを言います。